

# 平成27年第1回大田原市教育委員会

平成27年1月9日（金）

午後3時00分

湯津上庁舎 102会議室

## 1 開 会

## 2 前回会議録の承認

## 3 議 事

日程第1 協議第1号 大田原市あすなろ基金条例の一部を改正する条例の制定  
について

日程第2 協議第2号 大田原市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の制定に  
ついて

日程第3 協議第3号 大田原市指定文化財等修復等補助金交付要綱の制定につ  
いて

日程第4 協議第4号 大田原市記念物保全及び伝統文化伝承団体運営費補助金  
交付要綱の制定について

## 4 その他

## 5 閉 会

平成27年第1回大田原市教育委員会

開会：午後 3時30分

- 委員長(小高一紘君) ただいまの出席委員数は5名であり、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回大田原市教育委員会の会議を開きます。
- 委員長(小高一紘君) 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。
- (会議録順次回覧)
- 委員長(小高一紘君) 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- (異議なしの声あり)
- 委員長(小高一紘君) 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。
- 委員長(小高一紘君) 本日付議されました案件は、協議4件であります。それでは日程に従い会議に入ります。
- 日程第1 協議第1号 大田原市あすなろ基金条例の1部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
- 議案の朗読をいたさせます。
- (書記 議案朗読)
- 委員長(小高一紘君) 教育長から提案理由の説明を求めます。
- 教育長(新江 侃君) ただいま上程になりました、協議第1号につきましてご説明申し上げます。協議第1号 大田原市あすなろ基金条例の1部を改正する条例の制定につきましては、あすなろ基金の目的である事業に財源充当を行うため、基金の処分事項を新たに追加することに伴い、条例の1部を改正するものであります。詳細につきましては、生涯学習課長より説明させますので、よろしくご審議の上、原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げます。
- 生涯学習課長(齋藤久男君) (説明を行う)
- 委員長(小高一紘君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員(川上聖子君) 充当する事業を具体的に教えてください。
- 生涯学習課長(齋藤久男君) 児童生徒表彰と青少年交流事業です。青少年交流事業は、井原市小学生交流事業とウエストコピナ中学生交流事業とイギリスセントアンドリュース高校生交流事業になります。
- 委員(川上聖子君) ありがとうございました。

○委員長(小高一紘君) ほかに質疑はないようですので、質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
協議第1号 大田原市あすなる基金条例の1部を改正する条例の制定につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長(小高一紘君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認いたしました。  
次に、日程第2 協議第2号 大田原市立図書館雑誌スポンサー制度実施要項の制定についてを議題といたします。

議案の朗読をいたさせます。

(書記 議案朗読)

○委員長(小高一紘君) 教育長から提案理由の説明を求めます。

○教育長(新江 侃君) ただいま上程になりました、協議第2号につきましてご説明申し上げます。  
詳細については生涯学習課長より説明させますので、よろしくご審議の上、原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

○生涯学習課長(齋藤久男君) (説明を行う)

○委員長(小高一紘君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員(日原悠子君) 広告料はいくらですか。

○生涯学習課長(齋藤久男君) 雑誌の代金です。

○委員(川上聖子君) 同じ雑誌に何社か希望が出てきた時はどうするのですか。

○生涯学習課長(齋藤久男君) 選定委員会において選定します。

○委員長(小高一紘君) 特定の偏った政治団体等の場合はどうするのですか。

○生涯学習課長(齋藤久男君) そちらも、選考委員会で選定し、問題があれば、却下します。

○委員(深澤道昭君) 新しい雑誌が次々出たり、廃刊したりすると思うが、その場合どうするのですか。

○生涯学習課長(齋藤久男君) そのようなことが出てきた場合は、調整しながら購入します。

○委員(日原悠子君) 選定委員はどうやって選任するのですか。

○生涯学習課長(齋藤久男君) 教育委員から選任します。

○委員長(小高一紘君) ほかに質疑はないようですので、質疑を終わります。  
お諮りいたします。

協議第2号 大田原市立図書館雑誌スポンサー制度実施要項の制定につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 委員長(小高一紘君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認いたしました。次に、日程第3 協議第3号 大田原市指定文化財等修復等補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。

議案の朗読をいたさせます。

(書記 議案朗読)

- 委員長(小高一紘君) 教育長から提案理由の説明を求めます。
- 教育長(新江 侃君) ただいま上程になりました、協議第3号につきましてご説明申し上げます。

協議第3号 大田原市指定文化財等修復等補助金交付要綱の制定については、市内の文化財等の適正な保存と活用を図ることにより、文化財保護の充実に資することを目的として補助金を交付するにあたり、大田原市地域文化遺産修理事業費補助金交付要綱を廃止し、新たに要綱を制定するため協議するものであります。

詳細については文化振興課長より説明させますので、よろしくご審議の上、原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 文化振興課長(小針玲子君) (説明を行う)
- 委員長(小高一紘君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員(川上聖子君) 地域文化遺産と指定文化財の違いは何ですか。
- 文化振興課長(小針玲子君) 指定文化財は、国・県・市指定があり、それ以外のもので、市内に存在するものを地域文化遺産と言います。今回は、県の地域文化遺産補助制度が廃止されたため、大田原市指定文化財等修復等事業補助金交付要綱を制定するものです。主に、屋台修理の補助金になります。
- 委員(川上聖子君) ありがとうございます。
- 委員(車田宏之君) 文化財のうち個人所有以外に市所有のものはありますか。
- 文化振興課長(小針玲子君) ありますが、市有のものは補助金ではなく、市の予算で修理します。
- 委員(車田宏之君) 市が修復の働きかけをしないのでしょうか。
- 文化振興課長(小針玲子君) 協議しながら修復の指導を進めていきます。
- 委員長(小高一紘君) ほかに質疑はないようですので、質疑を終わります。お諮りいたします。

協議第3号 大田原市指定文化財等修復等補助金交付要綱の制定につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長(小高一紘君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認いたしました。  
次に、日程第4 協議第4号 大田原市記念物保全及び伝統文化伝承団体運営費補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。

議案の朗読をいたさせます。

(書記 議案朗読)

○委員長(小高一紘君) 教育長から提案理由の説明を求めます。

○教育長(新江 侃君) ただいま上程になりました、議案第1号及び第2号につきましてご説明申し上げます。

協議第4号 大田原市記念物保全及び伝統文化伝承団体運営費補助金交付要綱の制定については、市内の記念物の保全及び地域の伝統文化を伝承する団体を育成支援することを目的として補助金を交付するにあたり、要綱を制定するため協議するものであります。

詳細については文化振興課長より説明させますので、よろしくご審議の上、原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

○文化振興課長(小針玲子君) (説明を行う)

○委員長(小高一紘君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員(日原悠子君) 市指定記念物、伝承団体の数はいくつありますか。

○文化振興課長(小針玲子君) 指定記念物は、ミヤコタナゴ、イトヨ、ザゼン草、ヤマザクラなど77点です。伝承団体は、代々神楽保存会、餅つき唄保存会、おはやし会など12点で

○委員長(小高一紘君) 団体から抜ける人が増えて、維持が困難なことはないか。

○文化振興課長(小針玲子君) ある。子供たちを後継者として育てていくようにしたいが、なかなか進んでいないのが現状。

○委員(日原悠子君) 毎年申請するのか。

○文化振興課長(小針玲子君) 毎年申請する。申請書類に手間をかけないよう検討していく予定。

○委員(深澤道昭君) 予算は十分確保されているか。

○文化振興課長(小針玲子君) 不足する場合は、補正予算などで対応することも考えている。申請するよう、委員の皆様にも地元へ周知をお願いしたい。

○委員長(小高一紘君) ほかに質疑はないようですので、質疑を終わります。  
お諮りいたします。

協議第4号 大田原市記念物保全及び伝統文化伝承団体運営費補助金交付要綱の制定につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長(小高一紘君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認いたしました。  
以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。

なお、その他で何かございますか。

(委 員)

○委員長(小高一紘君) 事務局で何かありますか。

○書記(小林真由美君) ありがとう川柳審査会について

○委員長(小高一紘君) ほかにないようでありますので、以上をもちまして、平成27年第1回大田原市教育委員会の会議を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

閉会：午後4時

この会議録は、平成27年1月9日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

平成27年2月6日

委員長

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

調製者